

<p>2020 年 1 月 1 日 NO.289</p>	<h1>京浜ユニオン ニュース</h1>	<p>労働組合・京浜ユニオン 〒144-0033 東京都大田区西蒲田 4 丁目 32-9 電話・FAX 050-3410-6240 振込口座 中央労働金庫蒲田支店 8655997 京浜ユニオン</p>
--------------------------------------	--------------------------	---

パワハラを訴えたら自宅待機命令 団体行動に対してはスラップ訴訟で脅し

外資の照明器メーカーに派遣社員で雇用されたAさんが、職場の責任者の過重労働のおしつけについて、社長にメールで苦情を訴えたら、本人への事情の聴取もせず、一方的に自宅待機を命令されました。

納得できずユニオンに加入し、団体交渉を開きましたが、会社の弁護士は「パワハラに該当いたしません」と開き直りました。

その後、団交が決裂し、ユニオンが団体行動権の行使を宣言すると、「団交打ち切り後の団体行動を起こされた場合には、やむを得ず、Aさんに対する本訴訟を提起することになりましたのでお知らせ致します」と脅してきました。

スラップ訴訟の脅しに屈せず闘う！

ユニオンは翌日からの連日の抗議行動を決定し、仲間呼びかけを發しました。ビラとプラカードを準備したところで、会社から「謝罪はできないが、金銭での解決はできないのか？」との打診があり、スピード解決！しました。

1 月のスケジュール

- 9 日 (木) 旗開き 午後 6:30 西蒲田事務所
- 16 日 (木) 運営委員会 午後 6:30 西蒲田事務所
- 23 日 (木) 運営委員会 午後 6:30 西蒲田事務所
- 30 日 (木) 運営委員会 午後 6:30 西蒲田事務所

2 月のスケジュール

- 6 日 (木) 運営委員会 午後 6:30 西蒲田事務所
- 15 日 (土) 第 28 回定期大会 午後 5:30 消費者生活センター
- 20 日 (木) 運営委員会 午後 6:30 西蒲田事務所

* 1 月は議案書討議のため大会まで毎週運営委員会を行います。

年頭の辞

やらずぶったくりの安倍政権

10 月には庶民の反対を押し切り消費税増税が行われました。直後に法人税の減税を議論しています。増税分は社会保障に使うと言っていたにもかかわらずです。高齢者の医療費窓口負担増も議論されています。年金の低下、物価の高騰で私たちの生活は苦しくなるばかりです。

一方労働者の雇用も改善されません。民主党政権の時に制定された有期雇用～無期雇用に転換するルールも、勤続年数 5 年になる直前に雇用止めし、無期転換を拒んでいます。派遣制度や有期雇用は労働者の待遇改善にはなりません。この間の働き方改革の政府案は、働かせる側にとって都合がよくても労働者にとっては長時間-労働強化の正当化でしかありません。

開田

「新年の辞」

皆様、明けましておめでとうございます。

小泉政権以降、今の憲政史上最悪の安倍政権に至る 20 年弱で労働問題のみならず世の中のあらゆる分野が壊れている感じを痛感する日々であります、

この一番の原因は、「アメリカ」・「経団連」・「永田町の政治家」ですがその様な政治家を選んだ国民一人一人や「政治の横暴」「世の中の不正」に無関心な大多数の国民も、現在の地獄の様な世の中にしたという罪ではある意味同罪なのです。

皆さん、本年は旧年にも増して人間の繋がりを強くし、労働問題のみならず、政治・社会のごり押し・「大企業」と「既得権益者」だけが潤う大多数国民蔑視の「飢えよ。死ねよ」の独裁政治に関してもっと話題にし、糾弾していきましょう。

本年も宜しく願いいたします。

有馬

今年も働く者の味方として

権力や国費を私物化して恥じず、いっさいの責任を取ろうとしない安倍内閣が続いています。まさに安倍総理の、安倍総理による、安倍総理のための政治です。その影響が労働現場にも波及し、無責任な企業(ブラック企業)、経営者が増えています。そのような流れに抗して、今年も働く者の味方として奮闘しようではありませんか。

伊藤光隆

裁判所の変節

ユニオンに入ってもう3年目になります。Yヘルパーステーションとの「事件」が2年過ぎて、やっと解決しました。やっと裁判に勝って終わりました。もし、ユニオンに入らず、弁護士も付けずに裁判をしていたら、前に一人でやった裁判と同様門前払い(棄却)だったでしょう。

ユニオンに入る前からわかっていましたが、ユニオンに入ってから改めて世の中の悪の根元は「最高裁判官集団」だという事を実感しました。

今の裁判制度を知っていたから、相手の会社も逃げ切れると思いごねていたのです。「森友学園」「桜を見る会」の事件も自民党が政権を取っている政治の中で起こった事です。その自民党総裁、つまり総理大臣が決めたのが最高裁判官集団です。つまり、最高裁判官は自民党が決めたのです。

だから政府・役所の隅々まで、いいかげんな事がまかり通っても不思議ではない世の中です。

Yヘルパーステーションとの裁判の解決金にしても、2年もかかって、この様な少ない金額では裁判等やらない方が良かったと思います。

しかし、私自身の後遺症は残っている以上、やはり金額は関係なくやるべきで後悔はしていません。

ユニオンというしくみが無い世の中が理想の世の中ですが、人間の欲望がある以上、それは無理です。

労働基準監督署も立派なしくみですが、役所である以上100%は信用できません。まず自民党政権を正すべく、知り合いの人に一人でも多くの人に自分の体験を話す事を実行し続けたいと思っています。

法律家と称する人達の世界がどれほど腐っているか知る人が増える程世の中は変わるはずです。

令和2年も常識のある人に真実を伝え続けていきたいと思っています。

小野

社員は消滅？

近未来、社員は消滅。厚生労働省がまとめた「働き方の未来 2035」は「社員ゼロ」の社会を描く。労働法不要の働かせ放題だ。セーフティネットは、生活のための資金ではなく、職業訓練の為の資金にと変化。労働者を個人事業主化して死ぬまで働けという制度計画が透けて見える。その下準備として、70歳まで労働させる取り組み(年金支給の更なる先延ばし)、更に、75歳以上の医療費負担1割から2割負担に。この流れに載せられるのか、健全な労働者でいるのかの分岐点。ケン・ローチ監督の映画「家族を思うとき」を見て考える時では！！

byM

「サーカス」に躍らされることなく、ニッポンを洗濯する年に！

昨年、改元、大阪G20、ラグビーWC、天皇即位、と様々な催事が次から次と行われました。そして、11月には、「桜を見る会のスキャンダル」がついに吹き出しました。今年は東京五輪という最大の「サーカス(娯楽)」が提供されます。ローマ帝国はその悪政を「パンとサーカス」を国民に提供することで政治への関心を遮断しました。現代日本を顧みると、安倍政権の7年間は、国民に「パン」を与えることもなく、軍備増強に走り、只管「サーカス」に明け暮れた悪夢の時代と言えるのではないのでしょうか。一人当たりのGDPは26位と退潮を続けています。

昨年の私の抱負は「思考停止は止めて、対話をしよう！」と言うものでしたが、今年も残念ながら同じです。しかし、今年解散総選挙も予想されています。昨年からの「サクラ」「ジャパン」そして「森友・加計」等権力の私物化を忘れることなく、また、「五輪というサーカス」に躍らせることなく、思考と対話を続けたいと思います。そして、「腐りきったニッポンを洗濯する年」にしていきましょう。

檜村

おごる自公は久しからず

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、相変らずアベコベ自公政権の消費税10%をはじめとする庶民いじめが際立った。また、ひどいのが「桜を見る会」だ。税金が使われる行事なのに、アベコベ首相の地元の選挙民を800人以上招待、反社会の人も首相枠で招待。これらの人々は一般の市民で、特別に社会的な貢献をした人ではない。彼等に平均1000円以上の供応をしたことが明確になれば公職選挙法199条の2第一項<公職の候補者は、当該選挙区内にある者に対し、いかなる名義をもってするを問わず、寄付をしてはならない。>の規定に違反する。

だから名簿を破棄、データもないと開き直っている。これも国会を早く閉じて逃げ切ろうとしている。あらゆる不正を見逃さず、今年も労働者の生活を守るため団結して頑張ろう！

松下

あけましておめでとうございます

2020年は東京オリンピックの年です。その上、中東・東西文化交流の基に日本の存在価値を高める年となるかは今年1年が、ポイントとなるでしょう。Peace and security of the earth(地球の平和と安全)のために全力を尽くそう。

相原全彦

2020年の抱負

仕事について

現職の5/末で更新を勝ち取る。雇い止め阻止!!

契約社員から正社員移行を実現する。

不平等な労働環境の打開に向け、京浜ユニオンの支援を受け戦うぞ!!

家族について

今年で93になる母がボケずに長生きしてくれますように

他界するまでには、孫の顔をみせてやりたい

骨盤手術した弟が健康で、兄の私と仲良くすごせ、共に結婚できますように H・M

現場での実践と学習活動を深めたい

昨年ユニオンは多くの労働相談を受けた。月例街頭情宣やホームページを通じて連絡が寄せられたので、宣伝活動をもっと強めたい。また争議になった事案はほぼ連戦連勝だった。ひどい目に遭っている仲間の現状を解決しようと、会議での討論と意思統一、団体交渉、裁判闘争、本社前抗議行動等当該を中心に力を合わせて取り組んだ結果だ。

日本政府は第四次産業革命と称して全ての労働者を個人事業主という名の請負労働者にして労働法の適用対象を限りなくゼロにして搾取率を極限まで高めようと狙っている。また、その前段として、解雇の金銭解決の制度化など、「働かせ方改革」に続いて労働法制をもっと悪く変えようと図っている。正規職を減らして非正規職と移住労働者を増やそうという動きも加速している。ヨーロッパでは名ばかり個人事業主の労働者の権利を守る法制度も作られているようだ。情報を収集するとともに労働法の基本を改めて学ぼう。突然だが天皇代替わりに続いて国家主義の下に人々を束ねようとする、改憲に向けた地ならしのショーである東京オリンピックに反対だ。腐り切った安倍政権を倒し、アジア民衆と連帯して、労働者が主人公の社会を創ろう。 迫田

ユニオンの未来予想図

いつも決意新たにスタートするが、一進一退。ある人からは「持続しているのは力」と言われて励まされてきた。労働相談は回転ドアで、入っては出て行く。の繰り返しだったが、最近職場に残る人が増えた。そこから次のステップへ行きたい。

あるユニオンでは「この2年ほどの間、個人加盟の組合員が組合員一人だけの職場で努力し、周りの仲間を結集して支部として自立して活動を展開するケースが増えている」と機関紙に書いていた。これだ！ わがユニオンの未来予想図。 渡辺

♪ 思った通りにかなえられていく ♪

労働組合
組合員 各位
協力会員

2020年 元旦
労働組合京浜ユニオン
運営委員長 開田泰憲

労働組合京浜ユニオン 第28回定期大会のご案内

2月15日(土曜日)午後5時半から、JR蒲田東口の大田消費者生活センターで、第28回の京浜ユニオン定期大会を開催いたします。

安倍がめざす「企業が世界一活動しやすい国」とは「働くものが、世界一犠牲になる国」です。私たちはそんな国はめざしません。

政治の私物化は森友・加計学園問題からはじまり、桜を見る会でいくとこまでいっています。安倍政権にNO！をつきつけましょう。

労働運動では関西生コンへの憲法違反の異常な弾圧。働く者の団結で、はねかえしましょう。

憲法改正は参議院選挙で自民が一步後退したものの、安倍はあくまで改憲を！叫びつつけており、引き続き改憲反対の声をあげつつけよう。

民意を無視した辺野古基地建設や危険な原発の再稼働をゆるさない。

労働法の改悪の動きでは、基礎データの誤りから昨年の法案から削除された「裁量労働制対象拡大」の実現を目論んでいます。また、解雇規制の緩和をめざして、「解雇の金銭解決制度」を準備しています。

民意に背を向けた危険な安倍政権を退陣に追い込み、働く者が安心して生きていける世の中にかえなければなりません。

私たちの力はまだまだ弱いけれど、団結を深め、団結を広め、力をつけていくことが必要です。

そのための新たなスタートとなる大会です。会員・協力会員のみなさんの参加をお願いします。

私達はこの大会で、一年の活動の総括をし、さらなる前進の足掛かりを築いていきたいと考えています。

御出席できない時はメッセージをお寄せいただければ幸いです。

記

日時 2020年2月15日 土曜日 午後5時半開場 6時開始

場所 大田区立消費者生活センター2階 第1集会室

(JR 蒲田駅)

連絡先 電話・FAX番号 050-3410-6240

19年12月10日

第29回南部全労協総会が開催

来賓として、東京全労協から大森議長、権利春闘を共に闘う電検労の仲間から挨拶を受けた。連帯挨拶として、165名の解雇撤回を闘うJAL争議団・FAユナイテッドの解雇撤回を闘う仲間から連帯の挨拶を受けた。

JALの仲間からは「再開した抗議行動に参加していただきありがとうございます」「10回目の年越しはさせないとの思いで闘っています」と訴えがありました。

FAユナイテッドの仲間からは「10月11日に控訴審が開始された。納得できないことは納得できないと声を上げていきたい」との訴えがあった。

続いて藤村事務局長からの活動の経過と報告。運動方針案。を拍手で確認した。

会計と会計監査報告・予算案について討論し採択しました。

交流会では清掃労組の若手が元気なのが、印象的でした。

南部全労協の旗開きは1月30日(木)大田区消費者生活センター 午後6時半

ユニオンの仲間はみんなで参加しましょう。

日本通運の無期転換逃れは許さない 法の効力が発生する前日の解雇

2018年3月31日、日本通運からOさんが雇止めにされた。

この日は、翌日の2018年4月1日から労働契約法18条の定めた5年を超えて働いている有期雇用労働者に無期転換権の効力が発生する日であった。日本通運は無期転換権の発生する前日に雇止めをするという有期雇用労働者のささやかな願い、そして法律に補償されている権利を踏みにじってきた。Oさんは、2010年12月に派遣労働者として日本通運で働き、2012年6月1日に派遣先であった日本通運に支店社員として直接雇用されている。以降ほぼ1年ごとの契約更新を繰り返してきたが、2015年6月30日付け契約書に「2013年4月1日以降、最初に更新した雇用契約の始期から通算して5年を超えて更新することはない」という一文の不更新条項が突然に挿入されてきた。し

かしその時は、Oさんが「これはどういう意味ですか」と尋ねると、課長は「契約書の書式が変わっただけだ」「契約書の書式として必要だから」「気にすることはない」「ずっと働ける」と説明しており、契約が5年で終わるような話はされていない。

Oさんは派遣労働者の期間も含めれば7年4ヶ月、Oさんは日本通運で働き、直接雇用になってからでも5年10ヶ月、日本通運で働いていた。Oさんは支店社員という雇用形態で採用されたが、日本通運には10年以上勤続している有期雇用労働者が多く存在していた。

日本通運は雇止め逃れの為に、労働契約法18条が施行されてから契約更新の労働契約書に勤続が5年を超える前の期日で雇止めをする「不更新条項」を挿入し、雇用の上限規制を行ってきた。このようなやり方は他にも、静岡の科研、オランダ航空、日通川崎で裁判闘争を闘っているが、雇止めの手法は同様である。雇止めの他の方法としては、有期雇用労働者に評価制度を導入し、5年以内の時期を設定し、一定の評価基準に満たない労働者を雇止めにするというやり方である。労働契約法18条が施行されてからは、評価制度は賃金だけでなく、雇止めの手法にも使われてきている。

5年以内ならば企業の一方的判断で雇止めが出来ると考えているようである。正社員に比べて非正規労働者に対する企業の雇用責任に対する「軽さ」が問題である。

労働契約法18条、19条

18条は有期労働者に無期契約への転換の権利を与え雇用の安定を図ることがその趣旨である。19条は、「有期労働契約の更新等」であり、雇止めが客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない時は、雇止めを認めず、有期労働契約が締結又は更新されたものとみなすこととしたものである。

日本通運は、5年の直前まで正社員とは異なる賃金で、無期転換申込み権が発生する3ヶ月前まで雇用し続けながら、本件労働契約の更新を拒絶し、有期労働契約を利用できる最後の最後まで労働力を安価に使い尽くしており、悪質でもある。

そして、その悪質さは不更新条項を差し入れる日本通運の周到ぶりにより助長されている。

Oさんの陳述書、堂々と職場に戻りたい(抜粋)

12月16日の裁判で証人尋問があり法廷に入りきれない程、多数の支援傍聴で82名が参加。この日は原告のOさんと、会社支店管理職の証人尋問が行われた。Oさんは「私は、有期契約労働者の雇用安定のために作られたはずの法律の運用によって犠牲になりました。日本通運は、絶対的立場を利用し、私から職場と生活を奪いました。そして、私だけでなく、他にもそういう人が多くいるということを知り、裁判に踏み切ることを決意しました。裁判所が、この法律の主旨を踏まえて働く人たちが不条理に泣くことなく、安心して働き続けられる判決を出していただく以外に私たちはすくわれません。」と訴えました。今後も皆で支援しよう。

(お互いさま資料参照)松下

1月の行動日程

行動	とき	ところ
ユナイテッド航空 アメリカ大使館前行動	14日(火)8時30分	南北線溜池山王駅14番出口
ユナイテッド航空 都労委交渉	15日(水)10時30分	都庁第1庁舎南館38階
ユニオン 駅ビラ行動	20日(月)17時30分	JR大森駅東口
ユナイテッド航空 成田空港宣伝行動	25日(土)14時30分	成田空港第1ターミナル
JAL闘争 都内6駅頭宣伝行動	28日(火)18時～19時	品川駅港南口(東京南部)
南部全労協 旗開き	30日(木)18時30分	大田区消費者生活センター

「撤回しろ！！」の声がこだました♡

12.17 危険な増便・新飛行ルート撤回を求める総決起集会

約150名の参加者とTBS、NHKの取材陣。国交省が進めている羽田空港の機能強化撤回を求めて大田区蒲田で総決起集会を開いた。

集会は住民の問題提起を中心に進められた。

まず騒音問題。①羽田空港近隣住民の訴え②京浜島工場主の闘い③音を頼りに暮らす視覚障がい者からみた騒音。

次は安全と落下物問題。①航空機整備の現実②空港立地自治体が抱える問題(成田市)③川崎コンビナート上空飛行を厳しく問う。

それから環境破壊問題として、航空機の低周波被害。

最後に国交省の進め方の問題として、みんなの空から企業と米軍の空に。いろいろな視点からの問題点が浮き彫りになっていく。

そして、「今こそ住民が一つになって、大きな声で撤回を！」という集会アピールを満場の拍手で承認後、「撤回しろ！」「国交省を許さない！」「約束を守れ！」「区民の生活と生命を守れ！」「最後まで闘うぞ！」とコールして闘い続けることを確認した。

【書評】「画家たちの戦争責任」

——藤田嗣治の「アツツ島玉砕」をとおして考える

北村小夜著 梨の木舎 税別 1700 円

著者は、1925年に生まれ軍国少女に育った。軍国少女に育てたものは教育、歌、絵(戦争画)であり、その集大成として藤田嗣治の「アツツ島玉砕」があるそうだ。この書の目的は、そそのかしたものの正体を確かめると、戦争推進の役割を果たした自分の責任を明らかにすること。3部構成になっているので、順に紹介する。第1部は「戦争画のゆくえー隠されたままの戦争責任」。敗戦後アメリカ軍は戦争画の代表作153点を接收。1970年に日本に戻されたが、全面公開は実現していない。藤田嗣治は戦犯画家第1号として追求されたが、1949年フランスへ出国し日本へ戻ることはなかった。美術界は国家盲従の病根を切開する道を閉ざしてしまった。2015年「アツツ島玉砕」と二度目の対面をした際、「この仇は私たちが討たねば」と誓った1943年にタイムスリップしたそうだ。今見れば悲惨さに圧倒され反戦画にも見えてしまうが、あの時代は違ったということだ。第2部は「そのころの子どもは、親より教師より熱心に戦争をした」。著者はせつせと慰問文を書き、女でも靖国に行くために従軍看護婦になる決意をする。

1943年アツツ島玉砕後に「アツツ島血戦勇士顕彰国民歌」を涙しながら「撃ちてし止まん醜の仇」と歌い、藤田の「アツツ島玉砕」(陸軍作戦記録画)と出会う。その場にいた人は皆、「仇を討たねば」と感じたに違いない。第3部は「戦争画を一挙公開し、議論をすすめよう！」。

敗戦後美術界は戦争に果たした画壇に対する批判を真摯に受け止めず今に至っている。「東京国立近代美術館は戦争が153点を公開して議論すべきだ。戦争画に唆され国のためと奮い立った私たちが生きているうちに」と著者はいう。なぜなら、平和を願う目で「死闘」の場面を見て「反戦画」だという人がいるが、闘うべきという立場に立った時には「戦意高揚画」になってしまった過去があるからだ。多くの方に一読してほしい著作である。

労働と貧困 2019 年 11 月(出所は朝日新聞と読売新聞)

2 日 厚労省は「過労死ライン」などを定めた労働災害の認定基準を見直す。有識者検討会を 2020 年度にも立ち上げる。見直しは約 20 年ぶり。

9 日 働いて一定の収入がある 60 歳以上の厚生年金を減らす「在職老齢年金制度」について、厚労省は減額対象の基準を月収 50 万円台前半に引き上げる案を軸に検討したが、与野党から高所得者優遇といった批判が相次ぎ、引き上げ幅を縮小する。13 日の社会保障審議会の年金部会で示す予定だ。

12 日 厚生年金のパートらへの適用拡大を検討している厚労省は、対象となる企業規模を、現在の「従業員 501 人以上」から「50 人超」「20 人超」「撤廃」に引き下げた場合の影響に関する推計をまとめた。制度改正に向けた議論の土台として、与党に近く示す予定。

11 日 建設資材のアスベストで健康被害を受けたとして、九州 4 県の元建設作業従事者ら 54 人が国や建材メーカー 12 社に計約 10 億 8 千万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が福岡高裁であった。山之内紀行裁判長は、国の責任だけを認めた一審・福岡地裁判決を変更。個人事業主の「一人親方」も賠償の対象に含むと判断し、国とメーカー 4 社に計約 3 億 5 千万円の支払いを命じた。

12 日 来日した外国人技能実習生の失踪が増え続けている問題を受け、出入国在留管理庁は劣悪な労働環境などが原因とみて、今後は失踪者を出した関係団体や企業に対し新たな受け入れを禁じるなどの防止策を実施すると発表した。同庁によると今年失踪した実習生は 6 月末時点で 4499 人。過去最多だった昨年の 9052 人を上回る見込みだ。

13 日 上司から労働組合から脱退すれば不祥事の記録を消してやるなどと迫られたのは労働組合上の不当労働行為だとして、JR 東日本傘下のジェイアールバス関東の 30 代男性社員らが東京都労働委員会に救済を申し立てた。

13 日 深刻な人手不足を解消する切り札として今年 4 月から始まった外国人労働者の受け入れ制度が半年過ぎても軌道に乗らない。出入国在留管理庁は新設した「特定技能」の在留資格を得た外国人が 11 月 8 日時点で 895 人と発表した。政府は今年度最大で約 4 万 7 千人の受け入れを見込んでいたがわずか 2%程度に留まり届きそうにない。

13 日(読売) 神奈川県職員の男性(当時 37)が 2016 年に自殺したのは、長時間労働や上司からのパワハラが原因だったとして、遺族は県に対して約 1 億円の損害賠償を求め、横浜地裁に提訴した。

20 日 トヨタ自動車の男性社員(当時 28)が 2017 年に自殺したのは上司のパワーハラス

メントが原因だったとして、豊田労働基準監督署が労災認定した。遺族側は会社に損害賠償を求めるといふ。認定は9月11日付。

20日 職場での発言やふるまいがパワハラかどうかを判断するための厚労省の指針案が大筋で固まった。年内にも最終案をとりまとめ、来年6月から大企業、2022年4月から中小企業にパワハラを防止する対策をとるよう義務づける。関係者からは「パワハラとして認める範囲が狭い」との批判もなおくすぶっている。

22日 三菱電機の子会社の男性社員が2017年末に過労自殺し、今年10月に労災認定されていたことがわかった。三菱電機では14～17年に男性社員5人の労災が相次いで認定され、うち2人が過労自殺だった。16年度から「働き方改革」を掲げて長時間労働を抑制する方針を打ち出し、子会社への指導も進めていたが、過労自殺の再発を防げなかった。

28日 厚労省は、厚生年金が適用されるパートらの範囲を2段階で広げる方向で調整に入った。今は勤め先の企業規模が「従業員501人以上」であることが条件だが、2022年10月に「101人以上」、24年10月から「51人以上」に引き下げる。新たな保険料負担が生じる中小企業に配慮し、一定の準備期間を設けて理解を得たい考えだ。

28日 サービス業の労働組合が多く加盟する国内最大の産別組織「UAゼンセン」は、パートタイム従業員の時給の4%引き上げなどを盛り込んだ2020年の春闘方針を発表した。人手不足も追い風にしながら、正社員とパートの格差改善に取り組むという。

28日 育児休業の取得後に正社員から契約社員にさせられたのは、妊娠や出産をめぐる嫌がらせである「マタニティーハラスメント」にあたるとして、東京都内の女性(38)が勤務先に慰謝料などを求めた訴訟の控訴審判決が東京高裁であった。阿部潤裁判長はマタハラに当たらず、会社側に違法性はないと判断し、女性の請求の大半を棄却した。

29日 10月の有効求人倍率と完全失業率はともに前月と同じだった。製造業で雇用環境の悪化が目立ってきている。厚生労働省によると有効求人倍率は1.57倍だった。新規求人数は前年同月比4.0%減で、3カ月連続で前年同月を下回った。業種別で、減少率が最も大きかったのは製造業の15.6%減。前年同月と比べた製造業のマイナスは9カ月連続になった。一方、総務省によると完全失業率は2.4%だった。労働力人口のうち職がなくて求職活動中の人の割合を示し、約26年ぶりの低水準が続く。ただ製造業の就業者数は前年同月比20万人減と、7カ月ぶりに減った。

30日 「就職氷河期世代」の就職を後押しするため、厚労省が18カ所のハローワークで特例として行っている35～54歳に限った求人に対し、10月末までの約2か月間に434件の求人が寄せられ、16人が正規雇用採用された。今のところ求人は運輸業や製造業など人手不足の業種に偏っており、人気の高い事務系の職種は少ない。